第4次福岡市子ども総合計画 (計画期間:平成27年度~平成31年度)

(1) 基本理念

子どもが夢を描けるまちをめざして

子どもは、大人とともに社会を構成する一員であり、未来を創るかけがえのない存在です。

子ども一人ひとりが自分らしく健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を 尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、社会全体ですべての子どもと子育て 家庭を支えます。

また、子どもがさまざまな人との交流や体験を通して、豊かな人間性や社会性、主体性を身につけ、将来に夢を描き、チャレンジしながら、社会の一員として自立した大人へと成長できるまちをめざします。

~ めざすまちの姿 ~

- ●一人ひとりの人権が尊重され、すべての子どもたちが、かけがえのない存在として、いき いきと輝き、健やかに成長しています。
- ●子育てを支援するサービスが充実し、ゆとりある子育て環境の中、それぞれの家庭が、安 心して子どもを生み育てています。
- ●将来に夢や希望を描きながら、子どもや若者が、目標に向かってさまざまなことにチャレンジし、活躍しています。
- ●地域では、隣近所の住民や、自治協議会をはじめとする地域コミュニティ、学校など、さまざまな人たちが、子どもや若者、子育て家庭を見守り、支えています。

子ども・若者は…

- ・自分が大切な存在であることを認識し、自尊感情や自己肯定感を育みながら、心豊か にたくましく成長しています。
- ・たくさんの人とのふれあいの中で、社会性や道徳性を育み、主体的に社会に参加して います。

子育て家庭は・・・

・保護者が、しっかり子どもと向き合い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感 じ、子どもが健やかに成長できる家庭を築いています。

事業者は・・・

・それぞれの分野で、子どもの健やかな成長に配慮し、支援しています。また、子ども を生み育てながら安心して働き続けることができる環境づくりを進めています。

行政は・・・

・すべての子どもと若者、子育て家庭を、きめ細かに支援しています。また、社会全体 で子育てや子どもの健やかな成長を支え、支援する取組を推進しています。

(2) 基本的視点

■視点1 すべての子どもの人権の尊重

子どもが、心身ともに健やかに育ち、人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくためには、子どもの最善の利益の確保、暴力からの保護、差別の禁止、意見の尊重などの国際的な原則にのっとり、その権利を保障する必要があります。子どもの個性や多様な価値観を理解し、一人ひとりの子どもの人権を尊重することが大切です。

■視点2 すべての子ども・子育て家庭の支援

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つよう、すべての子ども、すべての子育て家庭に対して、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことが大切です。特に、児童虐待などの問題を抱える家庭や、子どもの養育が困難な家庭、ひとり親家庭、障がいのある子ども、不登校、ひきこもりなどの子どもなどに対しては、きめ細かに支援を行っていくことが重要です。

■視点3 地域力による家庭の子育て力の向上

核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育て家庭の孤立が深刻な問題となっており、多くの保護者が子育てに不安や負担を感じています。保護者が子どもと向き合い、子育でや子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら親としても成長できるよう、地域のさまざまな人が関わりながら、家庭の子育で力を向上させていくことが大切です。

■視点4 子ども・若者の健やかな成長

子ども・若者は、やがて大人へと成長し、次代の親となっていきます。子ども・若者が健やかに成長し、社会の一員として、自分の意思で責任を持って行動する自立した大人に成長できるよう、支援することが大切です。

■視点5 社会全体での支援

子どもや子育てをめぐっては、多様な保育サービスの充実や、男女が共同で子育てを行う意識の醸成、働きやすい職場環境づくりなどが求められています。行政、市民、地域コミュニティ、事業者、学校、大学、NPOなど、さまざまな主体が共働して、それぞれの役割を果たしながら、課題の解決に取り組み、社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくことが大切です。